

平成25年 2月 8日

四国地方整備局

土佐国道事務所

## より安全な通学路へ

～国道33号 仁淀川町大崎地区で安全対策を実施～

## ◆概要

国土交通省土佐国道事務所では、平成25年1月18日に、通学路緊急合同点検の対象箇所である仁淀川町大崎小学校区において、仁淀川町、仁淀川町教育委員会、佐川警察署及び大崎小学校関係者と合同で対策について協議しました。（別紙1参照）

その結果、仁淀川町大崎地区の国道33号大崎小学校付近について、歩道が無く路肩が狭いなど通学児童と通行車両の接触事故の危険性があると判断し、対策工を実施することとなりました。（別紙2参照）

## ◆施工場所（別紙1参照）

国道33号 仁淀川町大崎地区（大崎学校前バス停付近～川口橋付近）

## ◆施工内容（別紙2参照）

- ・「減速標示（ドットライン）」の設置
- ・路面標示「速度落せ」の設置
- ・外側線外側への「グリーンライン標示」の設置

## ◆施工日時

平成25年2月12日（火）～平成25年2月15日（金）

午後8時～午前6時予定

## ※予備日

平成25年2月18日（月）～平成25年2月22日（金）午後8時～午前6時予定

※施工時は安全対策のため誘導員を配置しておりますので、通行時は誘導員の指示に従い通行をお願いします。

## ■通学路の緊急合同点検

登下校中の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が発生する痛ましい事故が相次いでおります。これを受け、文部科学省、警察庁、国土交通省の3省庁が連携し、また各地域の学校、教育委員会、都道府県及び市町村など関係機関が協働して、通学路の安全点検や安全確保を図る取り組みを全国的に行うこととなりました。

本施策は、四国圏広域地方計画「No.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取組に関連します。

## 【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局

土佐国道事務所

事業対策官

みやわき  
宮脇たくみ  
工

電話（代表）088-884-0359

（内線）208

管理第二課長

よしかわ  
吉川せいいち  
誠一

（内線）441

佐川国道維持出張所

◎出張所長

しんいけ  
新池やまのり  
保徳

電話（代表）0889-22-1022

（内線）6321

◎：主たる問い合わせ先



# 通学路緊急合同点検

別紙1

平成24年8月22日(木) 大崎小学校区 合同現場点検実施  
【合同点検参加者】

仁淀川町教育委員会・大崎小学校関係者

平成25年1月18日(金) 対策箇所 現場確認実施  
【現場確認参加者】

国土交通省土佐国道事務所・佐川警察署・仁淀川町  
教育委員会・仁淀川町産業建設課・大崎小学校関係者

## 《現場確認の結果》

急カーブが連続し大型車の交通量も多いが、  
歩道が無く路肩が狭いため、通学児童と通行  
車両が接触する恐れがある。





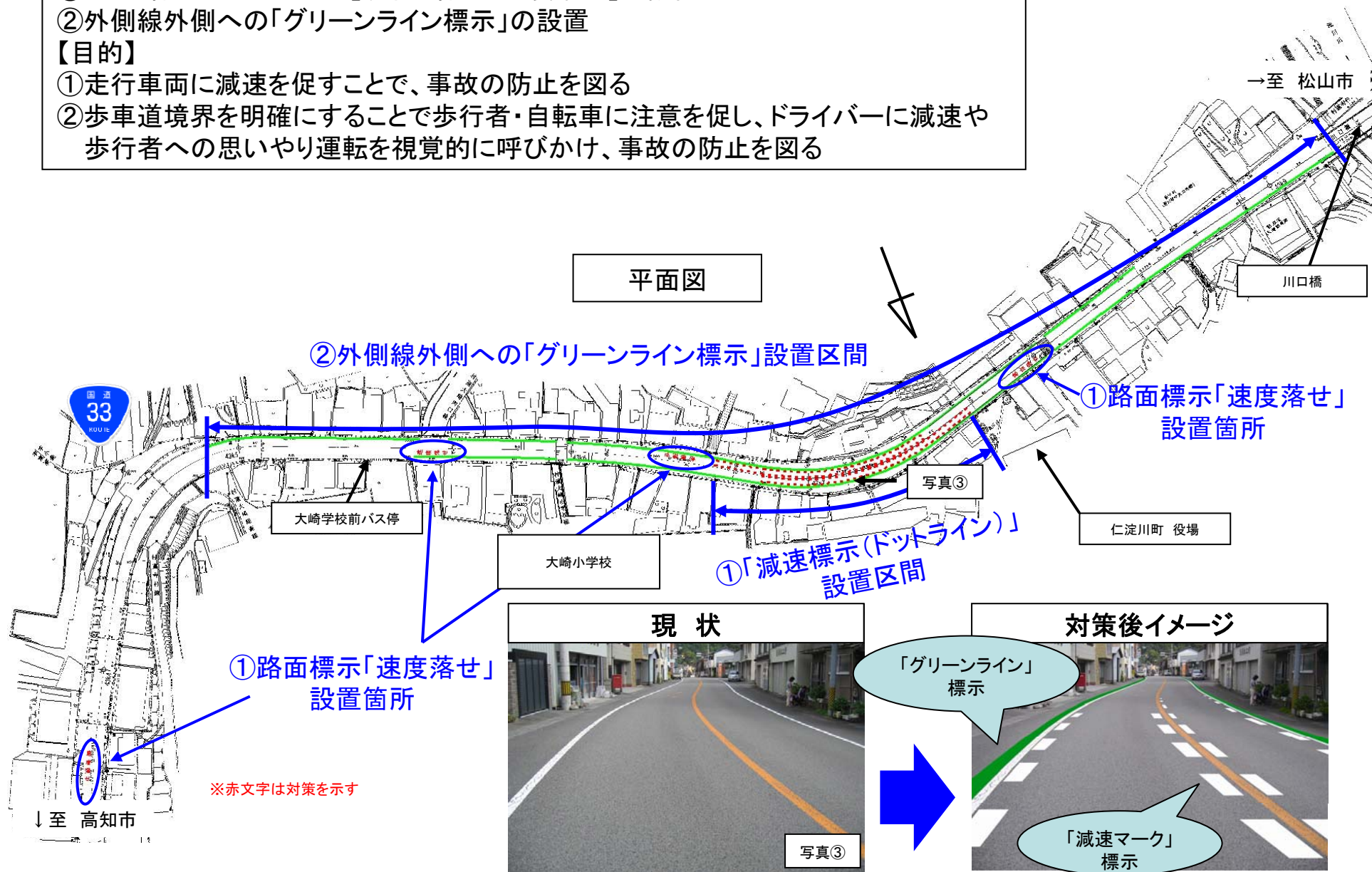
## 【対策】

- ①「減速標示(ドットライン)」、路面標示「速度落せ」の設置
- ②外側線外側への「グリーンライン標示」の設置

## 【目的】

- ①走行車両に減速を促すことで、事故の防止を図る
- ②歩車道境界を明確にすることで歩行者・自転車に注意を促し、ドライバーに減速や歩行者への思いやり運転を視覚的に呼びかけ、事故の防止を図る

平面図



現状



対策後イメージ

